

就職される留学生の皆さま

「かがやき・つなぐ」北陸・信州留学生就職促進プログラム 金沢大学事務局より発行される証明書を出入国在留管理局に提出すると、日本に就職するための在留申請手続きで優遇されます。

優遇される内容は以下の通りです。

- (1) 優先的処理：「プログラム修了証明書」を出入国在留管理局に提出すると、在留資格審査の手続きを早くしてもらえます。
- (2) 提出書類の簡素化：「参画証明書」と「プログラム修了証明書」の両方を出入国在留管理局に提出すると、「就職する企業等の提出書類」を省略できます。

詳しくは、以下を確認してください。

(1) 優先的処理

在留資格審査の手続きを早くしてもらえます。

必要な書類：プログラム修了証明書

提出先：地方出入国在留管理局

発行条件：要件A取得者

(本プログラムのプラチナ認定証取得者)

証明書発行者：金沢大学

プログラム修了証明書の入手方法

1) kagayaki-jimu@adm.kanazawa-u.ac.jpに申請



学籍番号、氏名を明記してメールで問い合わせる。

2) プログラム修了証明書の発行・送付



要件A取得を確認後、プログラム修了証明書が発行・送付される。

3) 出入国管理局に提出

証明書を出入国在留管理局に提出する。

(2) 提出書類の簡素化

「**参画証明書**」と「**プログラム修了証明書**」の両方を出入国在留管理局に提出すると、「就職する企業等の提出書類」を省略できます。

具体的には、以下の書類の提出が不要となります。

- ①労働者に交付される労働条件を明示する文書
- ②事業内容を明らかにする資料
- ③直近の年度の決算文書の写し

※①～③は就職する企業等から受け取る。

※在留資格変更に必要な申請書類の詳細は下記から確認してください。

http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU_NINTEI/zairyu_nintei10.html

必要な書類：**プログラム修了証明書**と**参画証明書**

提出先：地方出入国在留管理局

発行条件：要件A取得者（プラチナ認定証取得者）の就職する企業が所属するコンソーシアム機関にて3事業年度参画していること

証明書発行者：金沢大学および企業が所属するコンソーシアム機関

プログラム修了証明書の入手方法

(1) 優先的処理の「プログラム修了証明書の入手方法」の通り。

参画証明書の入手方法

- 1) **就職する企業に「就職する企業等の提出書類」について相談**
↓
就職先に在留資格の書類について相談する。
- 2) **企業が所属コンソーシアムに問合せ**
↓
企業が3事業年度、コンソーシアムに参画していた場合、参画証明書が発行される。
※参画していない場合は参画証明書はありません。
プログラム修了証明書がない場合も、参画証明書の発行はありません。
↓
左記①～③の書類を就職する企業等より受け取る。
- 3) **参画証明書の発行**
↓
就職する企業に「プログラム修了証明書（写）」を提出し、「参画証明書」を企業より受け取る。
- 4) **出入国在留管理局に提出**
↓
「参画証明書」と「プログラム修了証明書」の両方を出入国在留管理局に提出する。

【お問合せ先】

「かがやき・つなぐ」北陸・信州留学生就職促進プログラム 金沢大学事務局

Email: kagayaki-jimu@adm.kanazawa-u.ac.jp